

2024年11月13日

国民民主党

代表 玉木 雄一郎 様

全日本自治団体労働組合

中央執行委員長 石 上 千 博

所得課税軽減策等に対する要請書

日頃より市民生活の向上にむけ、ご尽力いただいている貴党に敬意を表します。

さて、いわゆる「103万円の壁」問題への対応として、基礎控除等を103万円から178万円に拡大することにより、国民生活の底上げをはかろうとする貴党の提言につきましては、一定理解するところでありますが、その政策が所得税収に与える影響額として、政府は国分についてマイナス4兆円弱程度と見込んでおり、地方住民税収についても、ほぼ同額の影響が出るとしています。

ご承知のとおり、昨今の地方行政需要は複雑化また増大化の一途を辿っています。地方税は自治の根幹をなす極めて重要な財源であり、市民生活の維持・向上のためには強固な財政基盤の確立が求められます。つきましては、地方財政を守る観点から、以下の通り要請します。

記

1. 国の実施する政策により、地方固有の財源を棄損することがないように慎重な検討を行うこと。また、その補填の際、臨時財政対策債を発行する等、結果として自治体にも負担を負わせるようなことがないように十分配慮すること。

2. 自治体においては、今後、人事院勧告等を受けた賃金改定、会計年度任用職員の処遇改善、物価高騰への対応など、大幅な人件費の増額が求められており、地方税等の減収は賃上げによる地域経済の好循環を阻害しかねないことから、所得課税軽減策が地方に影響しないよう極めて慎重な検討を行うこと。

3. 所得税収の33.1%は地方交付税の原資に充てられていることから、仮に所得税収が減少する政策を実施する場合は、地方交付税率を引き上げ、その減収分を補填するなど、抜本的な制度改定を検討すること。

以上